

主 題：使徒パウロの権利

聖書箇所：コリント人への手紙第一 9章1-14節

主の一方的な恵みによって私たちの名がいのちの書に記されているということは大きな祝福です。ゆえに、私たちは永遠を待ち望みながらこの日を生きていくことができるわけで、私たちは神に感謝をささげ続けていきたいものです。今朝の聖書はコリント人への手紙第一9章です。

コリント教会がパウロに「偶像にささげた肉を食べてもよいのか？」と質問をしたのは、実は、教会の中に「食べても良い」とする賛成派と食べることに抵抗を感じる弱い信仰者たちがいたからでした。パウロは食べても構わない、その自由があると言いつつも、その行為が兄弟の徳を高めるのでなければ、また却って、つまずきを与えてしまうのであれば「私はそれを行わない」と、そのように答えました。まさに、これがパウロが教えているキリスト者に与えられた自由ということになるのです。

実は、パウロはこの9章においても、福音宣教におけるキリスト者の自由について教えます。つまり、彼はその自由に基づいてすべてのことをしていました。日常生活もそうだったし、また、福音宣教という主が与えてくださった大切な使命においてもそうだったのです。今日、私たちが見ていくこの9章、今日は1-14節しか見ることが出来ませんが、ここでもパウロは「キリスト者の自由の歩み」を教えています。願わくは、それが私たち信仰者にとっても大切な模範となるように、その模範に倣って私たちは歩んでいけるように、このみことばをごいっしょに学んでいきましょう。

A. パウロは使徒 1-3節

まず、1-3節でパウロは自分が使徒だということを今一度彼らに教えようとしします。そのことはもう十分彼らのところに滞在しているときに教えて来たのですが、改めてここでもう一度教えるのです。1節「私には自由がないでしょうか。私は使徒ではないのでしょうか。私は私たちの主イエスを見たのではないのでしょうか。あなたがたは、主にあって私の働きの実ではありませんか。」、お気づきのよう、ここには四つの疑問がパウロによって問い掛けられています。すべてが修辞疑問です。つまり、その答えはすべて「イエス」であると、そのことを確信した上でパウロは四つの質問をするのです。

「私には自由がないでしょうか。」、当然、彼が期待した答えは「自由はあります。」です。「私は使徒ではないのでしょうか。」、「いえ、あなたは使徒です。」、「私は私たちの主イエスを見たのではないのでしょうか。」、「いえ、あなたはご覧になりました。」、「あなたがたは、主にあって私の働きの実ではありませんか。」、「そうです。」と、当然、このような答えを彼は期待しながらこの問いかけを彼らに対してするのです。なぜ、パウロはこのような問い掛けをしたのでしょうか？もちろん、コリント教会だけではないのですが、教会の中に偽りの教師たちが必ずと言っていい程入り込んで来て、特に、パウロに対して「パウロは使徒ではない」ということを語って人々を惑わしたのです。実際、この教会の中にもそのような考えをもった人たちがいて、また、そのような間違った影響が教会の中に存在していたのです。

また、この後見ていきますが、パウロはこの9章の中でキリスト者の自由を用いてあることを選択し、それに基づいて生きていくことを言います。それは「私は教会からの援助を受けない」ということです。このことをパウロは公にしその選択を貫き続けたのです。ですから、ある人たちはそれを見ていて、パウロが教会からの援助を受けないのは彼が使徒ではないからだ、だから、彼はそれを辞退しているのだと、このようなことを言う者たちがいたのです。ですから、パウロは改めて自分が使徒であることを証明した上で、そして、彼ら自身にも、与えられているクリスチャンの自由を用いてパウロ自身が行った選択の理由についても説明するのです。

1. パウロの使徒職の事実 1-2節

1) 自由 : パウロには自由がありました。というのは、クリスチャンは神から自由が与えられた者たちです。パウロはIコリント7:22で「奴隷も、主にあって召された者は、主に属する自由人であり、同じように、自由人も、召された者はキリストに属する奴隷だからです。」と、パウロはこのキリスト者の自由についてコリント教会で教えて来ました。私たちクリスチャンには罪でないことは行っていいという自由が与えられたのです。クリスチャンは当然、みことばが教える罪を行うわけではないし、また、律法主義の生き方、何をしても構わないということは聖書の教えでないことはよく分かっています。

罪でなければ行うことが私たちには許されています。ただ、その選択についてIコリント10:31で「こういうわけで、あなたがたは、食べるにも、飲むにも、何をするにも、ただ神の栄光を現すためにしなさい。」と教えるように、このことを行うことによって本当に神の栄光を現すことができるのか？と問い掛けて、現わすことができると確信すること、それを行っていきなさいということ。それが自由をいただい

た者の生き方だと言うのです。ですから、この自由を教えたパウロ自身が自由を持っていないなら、どうして自由を教えることができるでしょう。ですから、パウロのうちに自由があることが明らかです。

2) 使徒 : 「私は使徒ではないのでしょうか。」、間違いなくパウロは使徒です。アナニヤに対して主はこう言われました。使徒の働き9:15「…「行きなさい。あの人はわたしの名を、異邦人、王たち、イスラエルの子孫の前に運ぶ、わたしの選びの器です。」、主ご自身が選んだ器であると言います。ガラテヤ2:8ではパウロがこう言っています。「ペテロにみわざをなして、割礼を受けた者への使徒となさった方が、私にもみわざをなして、異邦人への使徒としてくださったのです。」、ですから、パウロ自身が明らかにして来たことは、神の選びによって彼自身は使徒として召されたということです。ローマ1:1でも「神の福音のために選び分けられ、使徒として召されたキリスト・イエスのしもべパウロ、」と述べています。

3) 主イエスの復活の目撃者 : 「私は私たちの主イエスを見たのではないのでしょうか。」、使徒となるためにはイエス・キリストの復活の目撃者でなければならなかった。実際に、自分の目で復活のイエスを見なければなりません。パウロはエルサレムで千人隊長の許可の元、群衆に向かってこんなことを語っています。使徒22:18「主を見たのです。主は言われました。『急いで、早くエルサレムを離れなさい。人々がわたしについてのあなたのあかしを受け入れないからです。』、ダマスコに行く途上で復活したイエスに出会ったパウロは、エルサレムの宮で祈っていた時に「主を見た」と言うのです。

確かに、パウロは実際に自分の目で復活の主を見た人物でした。だから、彼は使徒としての資格を得ていたのです。

4) 働きの実 : 「あなたがたは、主にあって私の働きの実ではありませんか。」と。コリント教会を開拓したのはパウロ自身でした。確かに、コリント教会のクリスチャンはパウロの働きの実だったのです。2節にこう続きます。「たとい私がほかの人々に対しては使徒でなくても、少なくともあなたがたに対しては使徒です。」と。というのは、このコリントの人々はパウロから直接に教えを受け、彼自身の歩みを見たからです。Ⅱコリント12:12には「使徒としてのしるしは、忍耐を尽くしてあなたがたの間で行われた、しるしと不思議と力あるわざです。」と書かれています。つまり、使徒であることをどのようにして証明するのか？それは特別に与えられた「しるしと不思議と力あるわざ」です。彼は様々な奇蹟を行ったのです。それをもってパウロは確かに主によって召された使徒であることを証明したのです。コリントの人たちは実際にそれを見たのです。

2節の後半には「あなたがたは、主にあって、私が使徒であることの証印です。」と続きます。つまり、パウロは「私が使徒だと証明するのはあなたがただ。コリント教会がそれを証明するのだ。」と言うのです。「証印」というのは古代において大変重要でした。「証拠」という意味がありますが、「証印」は文言に関係なく、つまり、字が読めるかどうかに関係なく、伝えたいメッセージを伝えるための手段だったのです。たとえば、果物などの産物を出荷する際に、その袋の中の産物が表記されている内容と一致することを確認して判断されたのです。ですから、「証印」は表記の真実さを証明するものだったのです。ここに入っている物はここに書かれていることと一致していると。

ですから、パウロはコリント教会の信仰者こそがパウロが使徒であることを証明すると言うのです。コリント教会の人たちを見た時、確かに、彼らこそ彼らに福音を語り教会を開拓していったパウロが使徒だということを証明する人たちです。こうして、今一度コリントの人たちに「パウロは使徒である」と話すのです。

2. 反論 3節

3節を見ると「私をさばく人たちに対して、私は次のように弁明します。」とあります。「さばく人たち」とは「法廷で尋問する、取り調べる、調査する」ということです。最初に話したように、教会の中にパウロの使徒職や彼が教会から援助を受けない選択について、ある人々は猜疑心をもって調査していたのです。そのような人たちが教会の中にいたのです。多くの者たちはパウロが使徒であることを信じていますし、そして、パウロの教えによって成長して来ました。でも、その中に偽教師たちが入り込んで来て彼らは人々を惑わして、信仰的に弱い者たちはそれによって惑わされてしまうのです。ですから、教会の中に「私をさばく人たち」、パウロのことを取り調べる人たち、そのような疑いをもった人たちがいたことをパウロは告白するのです。そして、パウロは「私は次のように弁明します。」と言います。

この後4節からは、このような人々が存在することを知っていたパウロは、彼らに対する弁明を記すのです。

B. 使徒パウロの権利 4-14節

見ていただきたいことは、1-3節で「私には」「私は」「私の」と語って来たパウロは、4節からは「私たちには」に変わっています。つまり、パウロはこの後教える「使徒としての権利」は彼だけのものではなかったからです。確かに、攻撃を受けていたのは、疑いを持たれていたのはパウロ自身です。でも、この後パウロは自分のことから使徒たちに対して、霊的な働きをする者たちに対して、何が彼らの権利

なのかということを知りたいというのです。

1. 人としての権利 4節

4節には「いったい私たちに飲み食いする権利がないのでしょうか。」とあります。つまり、「人としての権利」のことを言うのです。「飲み食いする権利がないのでしょうか。」と、当然あります。

2. 使徒としての権利 5-11節

5節から11節では「使徒としての権利」に話が移っていきます。

1) 使徒たちにも結婚の権利があった 5節

「私たちに、ほかの使徒、主の兄弟たち、ケパなどと違って、信者である妻を連れて歩く権利がないのでしょうか。」、この5節から教えられることは、使徒たちにも結婚の権利があったということです。ここにあるようにその権利は当然あるでしょうと言います。「ほかの使徒、主の兄弟たち、ケパ」と同じように私たちにその権利があるのですと、そう答えるのです。ですから、パウロが言っていることは「使徒たちにも結婚の権利があった」ということです。ケパ、つまり、ペテロもほかの使徒たち、そして、主の兄弟たち、これは恐らくマリヤとヨセフから生まれて来た子どもたちです。そして、7章で見たように、パウロ自身もかつて既婚者であったと見ることができます（7：8「次に、結婚していない男とやもめの女に言いますが、私のようにしていただけるなら、それがよいのです。」、サンヘドリンの議員であることは既婚者であることが条件だった）。

2) 既婚者が妻を伴って宣教に出かけること 5節

その上で5節を見ると、「信者である妻を連れて歩く権利がないのでしょうか。」と、当然あるということと言います。恐らく、パウロが言うことは、私だけでなく他の人たちもその通り、霊的な働きをしている者たちが自分の妻を連れて歩く権利、「連れて歩く」とは散歩をするということではなく「いっしょに宣教の働きをする」ということです。この働きをするためには当然、彼女は様々な仕事から解放されていなければなりません。つまり、妻が働く必要を整えてあげなければならないということです。

ですから、この箇所でも語られていることは、パウロは自分だけでなくほかの人たちも、既婚者である者は妻を連れていっしょに働きを為すことができるように、彼らの生活において彼らの必要のすべてを援助されている、その権利があるということです。もし、援助がなければどちらかが働かなければなりません。そうすると、二人でこのような働きを為すことができません。

3) サポート（給与）を得る権利 6節

そして、6節「それともまた、私とバルナバだけには、生活のための働きをやめる権利がないのでしょうか。」と、当然、「生活のための働きをやめる権利がある」ということです。お気づきになったように、修辞疑問が続いています。答えは分かり切っています。つまり、パウロが6節で言うことは続いています。ほかの人たちは生活のための働きをしていないのです。なぜなら、支援されているからです。だから、パウロは「我々は例外なののでしょうか？」と言うのです。ほかの人たちと同じように、我々も援助を受けてはいけないのでしょうか？と。ですから、パウロは「当然、援助されるべきだ、支援されるべきだ」と言います。

ですから、この6節からパウロは霊的な働き人たちがサポートを得ること、分かり易く言えば、給料を得る権利のことです。実は、パウロはそのことをずっと最後まで語り続けています。6節でこのように言ったのは、パウロとバルナバは教会からの援助を受ける権利をもっていながら、彼らは自分の仕事をしていました。だから、人々はパウロが仕事をしているということは、パウロは実は使徒ではないのだ、これが証拠だと言ったのです。そうではないことをこの後パウロは教えるのですが、少なくとも、ここを見るときに、パウロとバルナバは例外だったということです。それ以外の多くの者たちは生活のための働きをしていなかったのです。その必要がなかったのです。パウロはこのことを1テモテ5：18で教えます。「聖書に「穀物をこなしている牛に、くつこを掛けてはいけない」、また「働き手が報酬を受けることは当然である」と言われているからです。」、「働き手が報酬を受けることは当然である」とあります。

ですから、このようにパウロをさばっている者たちに対するパウロの弁明を見て来ました。4節には「人としての権利があること」、そして、ほかの人たち、ペテロや主の兄弟たちと同じように、自分だけでなく、自分の妻がいっしょに働きができるように、その必要を援助されることは正しい権利なのだ、そのことを言った後で7-11節でパウロはその「正当性」の説明をします。

【その正当性の証明】 7-11節

1) 実生活からの教え 7節

7節「いったい自分の費用で兵士になる者がいるのでしょうか。自分でぶどう園を造りながら、その実を食べない者がいるのでしょうか。羊の群れを飼いながら、その乳を飲まない者がいるのでしょうか。」と、言っていることは簡単です。兵士のたとえをもって「自分の費用で兵士になる者がいる」とかと言います。兵士としての働きを十分に行うためには国家が彼らの生活に必要なすべてを提供するのは当たり前のことでしょうと。ま

た、ぶどう園で働く者のこと、そこで働いている者が実を食べないことかあるか？ぶどう園で働く人はその働きによって生活をするための必要を得ているのです。無給で働く人はいないのです。羊飼いのことも同じです。羊の乳を飲まない者はいるか？当然、そこで働く者たちはその働きから生活に必要なものを得ていると言うのです。こうして実生活のたとえを話した後で、

2) 律法からの教え 8-11節

今度は8節をご覧ください。「私がこんなことを言うのは、人間の考えによって言っているのでしょうか。律法も同じことを言っているではありませんか。」と、パウロは話を律法へと持っていきます。実際にその教えは律法の中にも出ています。彼自身がサポートが欲しくてこんな話をしているのではない、まさに、これは律法の中でも教えられていることだと言います。9節「モーセの律法には、「穀物をこなしている牛に、くつこを掛けてはいけない」と書いてあります。」、実際にこのことばは申命記25:4に記されています。「脱穀をしている牛にくつこを掛けてはならない。」と。

私たちはこの「脱穀をしている牛」と聞いたときにある程度思い描くことができますが、やはり、その当時の脱穀の方法を知ることが必要です。古代中近東の農業社会においては、麦（大麦、小麦）やトウモロコシの脱穀には脱穀板というものが使われました。高さが140～150cm、横が大体50cmほどの板で、その片面にはたくさんの穴が空いていて、そこに鋭い石を嵌め込んだのです。その面を下にした脱穀板の上に人が乗って雄牛に引かれながら麦穂の上を繰り返し踏み付けていくのです。そうすることによって穀物と茎とが分離されたのです。これが当時の脱穀方法だったのです。何度も何度もその脱穀板が穀物の上を通ることによって脱穀がなされたのです。もちろん、農夫たちはいつ止めるべきか、その止め時も知っていました。そうして脱穀された穀物は今度は広い平らな熊手を使って空に向かって投げ上げるわけです。その時に風がもみ殻を吹き飛ばして、地面に落ちた穀物を農夫たちは集めたのです。このようなやり方で彼らは脱穀をしていました。

そのことを頭に入れながらももう一度9節をご覧ください。「穀物をこなしている牛に」、つまり、脱穀している牛に「くつこを掛けてはいけない」とあります。「くつこ」とは漢字で「口籠」と書きます。つまり、牛や馬がかみついたり作物を食べたりすることを防ぐためにその口にはめる籠のことです。ですから、「くつこを掛けてはいけない」ということは、脱穀に使われているその牛の口に籠をはめてはいけないということです。なぜこんなことを言ったのか？この作業に使われた牛はその穀物を食べることが許されていたからです。聖書辞典によれば「脱穀中の牛には作物を十分にしかも自由に食べる機会が与えられていた」とあります。それがこの命令だったのです。

9節の後半から続いてパウロはこう言います。「:9…いったい神は、牛のことを気にかけておられるのでしょうか。:10 それとも、もっぱら私たちのために、こう言っておられるのでしょうか。むしろ、私たちのためにこう書いてあるのです。なぜなら、耕す者が望みを持って耕し、脱穀する者が分配を受ける望みを持って仕事するのは当然だからです。」と。なぜ、このようなことを書いたのでしょうか？牛のためでしょうか？パウロは「違う、我々のためだ」と言います。その理由が今読んだ10節の後半に出て来ました。「なぜなら、耕す者が望みを持って耕し、脱穀する者が分配を受ける望みを持って仕事するのは当然だからです。」と、つまりパウロは、耕す者、脱穀する者はその分配に与るのであって、そのことを期待しながら仕事するのは当然でしょうと言っているのです。

パウロはこの周知の事実を引き合いに出した上で次のことを問い掛けるのです。11節「もし私たちが、あなたがたに御霊のものを蒔いたのであれば、あなたがたから物質的なものを刈り取ることは行き過ぎでしょうか。」と。今、パウロは穀物の話をして来ました。今度彼は穀物の代わりに霊的なものを蒔いた者、つまり、このコリントの教会でパウロは宣教によって教会を生み出したのです。霊的な働きをした、「御霊のものを蒔いた」、つまり、「宣教」のことです。そして、その宣教によって救いに与ったあなたがたから物質的なものを刈り取ることは行き過ぎでしょうか？と問い掛けるのです。この「行き過ぎでしょうか」ということばは「驚くべきことでしょうか、変なことでしょうか、不思議なことでしょうか」という意味です。

そこでパウロが言いたいことは「そうではないでしょう、御霊のものを蒔いたのであれば、その働きによって霊的祝福に与った者たちが、彼らの物質的なものを満たしていくということは驚くべきことではない、変なことではない。」ということです。こうしてパウロは、物質的な援助を得ることは間違っていないということを教えるのです。ガラテヤ6:6にも「みことばを教えられる人は、教える人とすべての良いものを分け合いなさい。」と書かれています。みことばの教えを受ける人たちは、その教えをする人と「すべての良いものを分け合いなさい。」ということです。パウロが教えていることは、霊的働き人が教会から、働きを為すその群れから、サポート、給料を得ることは当然である、それが権利であるということです。私たちが覚えなければいけないのは、教会の中にはいろんな働きがありますが、霊的な働きをしている人たちに対して感謝を表すことは当然なことだということです。

しかし、そのことをパウロは話した上で、パウロたちがその権利を主張しなかった理由について話していきます。

3. 権利を主張しない理由 12節

12節「もし、他の人々が、あなたがたに対する権利に与っているのなら、私たちはなおさらその権利を用いてよいはずではありませんか。」、実際にパウロがこのように言うのは、そのように物質的に援助をもらっている人たちがいる。それなら私たちも同じことをしてもいいでしょう。その権利を用いてもいいではないですか？と、「それなのに、私たちはこの権利を用いませんでした。かえって、すべてのことについて耐え忍んでいます。」と言っています。パウロはその援助をもらうよりも、確かにそれは権利だけれども、それを行使するのではなく、「かえって、すべてのことについて耐え忍んで」といいます。

というのは、彼自身の生活は大変厳しいものだったでしょう。みことばの中にそのことを伺い知ることができる箇所があります。ピリピ4：14、16には「:14 それにしても、あなたがたは、よく私と困難を分け合ってくれました。」「:16 テサロニケにいたときでさえ、あなたがたは一度ならず二度までも物を送って、私の乏しさを補ってくれました。」とあります。だから、すべてのものに満ちあふれていたのではなかったわけです。乏しさの中を、でも、パウロが言うように、その中で満ち足りることを学んだのです。銀行に、その当時は今のシステムと違いますが、分かり易く言うなら、これだけのお金があるから満足している、ではありません。お金がなかろうと食べ物がないようなときでも、私たちは満ち足りていると言うのです。これはまさに、私たちクリスチャンだけが味わうことができるミステリーですね。なぜなら、神は私たちの必要を満たすとされた。そして、私たちの群れの中でも多くの人たちがそのことの証人です。確かに、神は必要をくださる、そういう神です。

パウロが言うのです。「確かに乏しいことがあったけれど、このピリピの人たちを通してその必要が満たされた。」と。Ⅱコリント11：9でも「あなたがたのところにて困窮していたときも、私はだれにも負担をかけませんでした。マケドニヤから来た兄弟たちが、私の欠乏を十分に補ってくれたのです。私は、万事につけあなたがたの重荷にならないようにしましたし、今後もそうするつもりです。」と、皆さん、気付かれたでしょうか？パウロは何か副収入があって教会に頼らなくても良かったと、そういうことを言っているではありません。ある理由があってパウロはこの権利を行使することをしなかったのです。でも、パウロの生活は大変でした。しかし、感謝なことに神はこのパウロのすべての必要をすべて満たしてくださったのです。ですから、どんな時でも満ち足りることを学んだと彼が告白したように、心は常に満ち溢れた状態で彼は歩み続けることができたのです。

では、パウロはいったいどんな理由でこの権利をあえて放棄したのか？12節はこう続きます。「それは、キリストの福音に少しの妨げも与えまいとしてなのです。」と。この「妨げも与えまい」とは「邪魔をしない、妨げない」ということです。事が発生することを妨げる、そういうことをしないと言うのです。パウロはある理由で「もし、私がこの権利を行使したなら、恐らく、それは福音宣教にとって妨げとなるだろう、福音宣教の邪魔になるだろう、だから、私はその権利を行使しない。」と言うのです。

ウィリアム・バークレーは「祭司は物笑いの種だった」と記しています。どういう意味か？このように書いています。「普通のユダヤ人の家庭では肉はせいぜい週に1回しか食べられないのに、祭司たちは食べ過ぎて職業病にかかるという始末だった。彼らの権利、特権、贅沢、強欲は悪名高いものだった。パウロはそれをよく知っていた。パウロは祭司たちが宗教を手段として私腹を肥やしていることを知っていた。そこで彼は彼らと正反対の方向を極端にまで推し進め、何ももらうまいと決意したのである。祭司たちの悪行と悪評の故にパウロはいかなる援助をも拒否したのであった。」と。こういう働きを通して私腹を肥やしている者たちがいたのです。そこでパウロはこの「キリストの福音に少しの妨げも与えまいとして」私はそれを受け取らないと決めたのです。「私はそういう人たちとは違う。そのような目的でこの働きをしているのでない。」と、そのことを明らかにするために、彼はあえてその権利を使わないとしたのです。

それでいて13節を見てください。「あなたがたは、宮に奉仕している者が宮の物を食べ、祭壇に仕える者が祭壇の物にあずかることを知らないのですか。」と、つまり、霊的な働きをする者たちが教会からサポートを得ることは正しいことだと改めて教えようとするのです。奉仕者が奉仕している所からその援助を受ける、その権利があるということです。そして、パウロはその後14節を見ると、実は、これは律法が教えているだけでない、主ご自身の教えでもあると言います。14節「同じように、主も、福音を宣べ伝える者が、福音の働きから生活のささえを得るように定めておられます。」と、「福音を宣べ伝える者」、主の働きをする者がその生活の支えを得ることは権利であると主ご自身が教えているとパウロは言うのです。

ルカ10：7「その家に泊まっていて、出してくれる物を飲み食いしなさい。働く者が報酬を受けるのは、当然だからです。家から家へと渡り歩いてはいけません。」とイエスが言われています。また、マタイ10：8、10にも「:8 病人をいやし、死人を生き返らせ、ツアラアトに冒された者をきよめ、悪霊を追い出しなさい。あ

あなたがたは、ただで受けたのだから、ただで与えなさい。」「:10 旅行用の袋も、二枚目の下着も、くつも、杖も持たずに行きなさい。働く者が食べ物を与えられるのは当然だからです。」と書かれています。ですから、パウロはそれが当然だと分かっていた。その必要をその群れによって満たされることは当然だと。でもパウロは同時に、先ほども見たように、祭司たちが宗教を手段として私腹を肥やしていることを知っていたので、「そのようなことをすることは人々がつまずく可能性があるゆえに私はそういうことはしない。」と決めたのです。

【キリスト者の自由】

私たちが今日見て来たように、私たちクリスチャンは、罪以外であるなら何でも行うことが許されている。ただし、実際に行うかどうかにおいて、それが神の栄光を現すことかどうかを考えなければならぬのです。自由が与えられているからと言って何をしてもいいのではないのです。罪でないからと言って何をしてもいいわけではありません。私たちはよく考えなければなりません。正しいことであっても、それが人々のつまずきになるのであればするべきではないでしょう。

私が初めてアメリカに行ったとき、大昔のことですが、そのときその大学には校則がありました。女性はズボンをはいてはいけないとか、学校に来るときにジーパンをはいてはいけないなど、いろんなルールがありました。映画は見てはならないと。最初は確かに驚きました。でも、そのように育った者たちが確かにいたのです。ですから、卒業した後もそういうことはしないと人たちがいるわけです。また、そうでない環境に育った人たちは「してもかまわない」と思うでしょう。まさに、このコリント教会の中でもそのようなことが起こっていたのです。前回見たように…

ですから、パウロが教えたキリスト者の自由というのは、何をしてもかまわないという自由を持っていながら、人々のつまずきにならないようにその配慮が必要なのです。なぜなら、私たちは彼ら愛するからです。主が私たちに望んでいることは、それぞれが自分の権利を主張して好きなように生きることではなくて、一人ひとりが互いを励まし合いながらともに成長していくことです。そのためにはつまずきになってはならないのです。

今日見て来た9章の中でも、パウロたちは教会からの援助を断っていました。そのことがいろんな誤解を生んでいたのです。そこでパウロはその説明をするのです。確かにそれを行っても当然だし行ってもかまわない。周りでも多くがそのようにやっている。でも、私があえてそれをしなかったのは、それをやることによって福音宣教の妨げになってしまうから、だから私はやらない。だれかのつまずきになってしまうのなら私はやらない。それがパウロの動機だったのです。

信仰者の皆さん、私たちが考えなければいけないことは、今私がこれを行うことが本当に神の前に正しいことなのか、これは神に喜ばれることなのかどうかということです。確かに、何をしてもいいけれど、しかし、これが弱い兄弟たちのつまずきにならないのかどうか、私たちはそれを私たち自身に問い掛けながら、もしかすると、時に私たちは信仰の友とその話をする必要があるかもしれません。でも、そうして私たちはパウロが行ったように、神に喜んでいただくために自分の自由を用いて神の前に正しいことを選択して行こうとするのです。

今日私たちが見て来たように、確かに、パウロの生活は厳しかったかもしれない。でも、パウロの選択を喜ばれた神は彼の必要をちゃんと満たしたのです。私たちに必要なのは、自由を与えられた者として生きる私たちが、その自由を正しく賢く用いることによって、神に喜んでいただくこと、そして、愛する兄弟姉妹たちの信仰を立ち上げて行くこと、そんな模範となっていくように、それがキリストにあって自由とされた者たちの生き方なのだ、そのようにパウロは教えてくれます。

一人ひとりの歩みを吟味しながら、主が喜ばれること、そして、兄弟姉妹たちの信仰の成長になることを神のあわれみをいただきながら選択していきましょう。そのようにして私たちは生きるのです。